

板橋区立保育所一時保育実施要綱

(平成22年3月25日区長決定)

(目 的)

第1条 この要綱は、東京都板橋区立保育所条例（昭和36年板橋区条例第15号。以下「条例」という。）及び同施行規則（平成17年板橋区規則第26号。以下「規則」という。）に基づき、板橋区立保育所（指定管理者が管理する保育所を除く。以下「保育所」という。）における一時保育を実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

(利用を不相当と認めるもの)

第2条 条例第7条第2項第3号に規定する区長が利用を不相当と認めたときとは、概ね次のとおりとする。

- (1) 一時保育を行おうとする児童が、病児、病後児であること。その他、一時保育を行うことが困難であると認められること。
- (2) 条例第6条第2号に規定する児童の保護者が、次のいずれにも該当しない場合
 - ア 育児疲れの解消又は入院、通院若しくは出産
 - イ 冠婚葬祭
 - ウ 家族の疾病等による介護
 - エ ボランティア活動又は裁判員制度による審理への参加
 - オ その他、家庭での保育が困難

(利用日時)

第3条 一時保育の利用日時及び利用時間は、月曜日から土曜日までの午前9時から午後5時までとする。ただし、次の各号に掲げる日を除く。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 1月2日及び同月3日
- (3) 12月29日から同月31日まで

(申込受付)

第4条 一時保育の申込みは予約制とし、利用日の1月前の日から利用日の2日前までの間で、電子申請にて受け付ける。利用日前日及び当日については、希望する保育所にて電話で受け付ける。

(利用申請及び面接)

第5条 一時保育を申請しようとする者は、利用日までに、規則で定める申請書及び書類を提出するとともに、一時保育児童票（別記第1号様式）を添えて一時保育を行おうとする児童とともに保育所長等の面接を受けるものとする。ただし、2回目以降の利用の場合は、必要に応じて面接を行うこととする。

(給食費)

第6条 利用者は、給食の提供（おやつ等を含む。）を必要とする場合、児童1人1食につき450円の給食費を納付しなければならない。

(支払方法)

第7条 利用者は、保育所長に現金で使用料及び給食費を納付しなければならない。この場合において、子育て支援課発行の「すくすくカード」を利用することができる。

(利用者の義務)

第8条 利用者は、一時保育を利用するにあたっては、条例及び規則並びにこの要綱に定める事項を遵守し、保育所長の指示に従わなければならない。

(委 任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、子ども家庭部長が別に定める。

(付 則)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(付 則)

この要綱の一部改正は、平成25年4月1日から施行する。

(付 則)

この要綱の一部改正は、平成28年4月1日から施行する。

(付 則)

この要綱の一部改正は、平成31年3月1日から施行する。

(付 則)

この要綱の一部改正は、令和4年4月1日から施行する。

(付 則)

この要綱の一部改正は、令和6年4月1日から施行する。

(付 則)

この要綱の一部改正は、令和7年4月1日から施行する。

(付 則)

1 この要綱の一部改正は、令和8年3月1日から施行する。

2 この要綱の一部改正は、令和8年4月以後の月分の申請について適用し、同年3月分の申請については、なお従前の例による。

一 時 保 育 児 童 票

年 月 日 記入

ふりがな		生年月日	年 月 日	年齢	歳 か月
児童氏名					

○お子さんの呼び名【 _____ 】

○健康状況

☆平熱： _____ °C

★予防接種 受けている ・ 受けていない

☆アレルギー 有【 アレルギー性鼻炎・喘息・じんましん・アトピー性皮膚炎・その他（ _____ ）】
無 ・ わからない

☆食物アレルギーによる食事制限 : 有【食品名: _____ 】
無 ・ わからない

☆給食の喫食可否: 食べることができる ・ 食べることができない(区HPで献立表をご確認ください)

※給食を食べることができない場合、アレルギー食の対応ができないため、昼食が必要な場合はお弁当を持参ください。

☆その他【ひきつけ・熱性けいれん・関節のずれ・関節がぬけた・入院や定期的受診等（ _____ ）】

かかりつけの病院・施設等がありましたらご記入ください	名称 所在地	区・市	町	TEL 丁目	番 号
----------------------------	-----------	-----	---	-----------	-----

○生活状況について 該当に○をつける

●現在のお子さんの状況: おすわり・這う・つかまり立ち・歩く・その他（ _____ ）

●授乳・食事

乳汁の種類【母乳のみ・混合・ミルクのみ】授乳の時間と量: _____ 時間ごと _____ ml

離乳食・乳幼児食【 食べさせてもらう ・ 主に自分で食べる(手づかみ・スプーン・はし) 】

●睡 眠

睡眠時間 18 21 24 3 6 9 12 15 18時

※大体のところに○をつけて寝ている間は線をひいてください。

※または何時から何時で表記してください。

寝かせ方【 添い寝 ・ おんぶ ・ だっこ ・ 一人で 】

●排 泄

おむつ使用 ・ パンツですごしている

●遊 び

好きな遊びやおもちゃはなんですか（ _____ ）

●お子様について特に何か伝えておきたいことがありましたら、ご記入ください。

（ _____ ）

同意欄

一時保育について説明をうけ、その内容を理解しました

保護者署名 _____